

中期財政見通し

(平成20年度改訂版)

【見通しの期間】

平成23年度まで

【対象会計】

一般会計

平成20年10月



勝山市

1 はじめに

地方財政は、歳入の柱である税収面では税源偏在による地域間格差があるものの全体としては昨年までの回復傾向から原油価格高騰による燃料、原材料価格上昇の影響に加え、昨今の世界的な金融危機が景気後退に拍車をかけ、減収傾向に転じる可能性が大きくなっています。またこの税収減は、もう一方の財源の柱である交付税においても、いわゆる入り口ベースのマイナス要因であり、さらには国・地方を通じた歳出・歳入一体改革や不交付団体の増加を目的とした交付税制度改革については、引き続き推し進めることとされており地方への交付枠、すなわち出口ベースの抑制が危惧されます。

一方歳出では、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係経費の自然増等が見込まれ、収支では依然として大幅な財源不足が生じるものとされており、地方財政を取り巻く状況は益々厳しくなっています。

このような中、勝山市においては、いち早く行財政改革に取り組み、効率的な行財政システムの構築に努めてきました。この結果、平成16年度から平成18年度までの3か年において、平成15年度決算額を基礎にすると事業費ベース約10億99百万円の削減効果をあげることができ、この効果額を市民生活に密着した施策に振り向け、事業の選択と集中を図ってきました。

平成19年度決算をみると、市税は国から地方への税源移譲により、地方交付税は行革の成果により減収傾向に歯止めがかかったものとなっていますが、平成20年度上半期の税収や景気動向をみるとこれは一時的なもので終わる可能性が高いと言えます。また扶助費等経常的経費は増加傾向が見込まれることに加え、安全安心なまちづくりへの取組みを急がなければならず、行財政改革の効果額以上に一般財源が不足する状況が続く厳しい財政運営を強いられています。

以上のことを踏まえ、中期的な財政運営の指標として、収支見通しの平成20年度改訂版を策定しました。平成21年度以降の交付税制度等を含めた地方財政収支や更なる分権と税財源の配分方法などの税財政制度設計自体が未だに不透明であるため、今後も適宜その見直しを行うことを前提にし、あくまでも現時点における収支見通しのみを試算することとします。

2 収支見通しの前提条件等

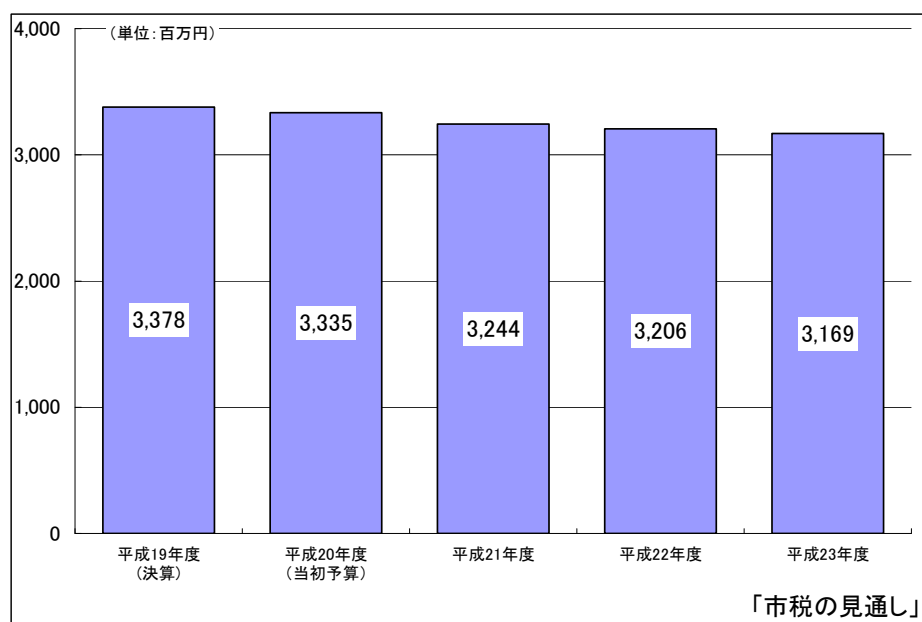
収支見通しの策定にあたっては、あくまでも現時点での税制、財政制度を前提にしたうえで、国の平成21年度予算編成の基本となる「経済財政改革の基本方針2008」、また、総務省から公表された「平成21年度の地方財政の課題（地方財政収支の8月仮試算）」等を考慮し、平成19年度までの決算、平成20年度予算をベースに各歳入・歳出費目を以下の条件で試算しています。

【歳入】

① 市税

・市民税については、個人市民税において平成19年度に行われた所得税から市民税への税源移譲の影響額を概ね2億5千万円程度と見込んでいます。また平成21年度以降について国勢調査人口および住民基本台帳人口の推移を考慮して年1%の課税者減少を見込んでいます。法人市民税については平成20年度決算見込み額を平年ベースとし以降伸び率なしで見込んでいます。

・固定資産税については、負担調整、評価替等での増減を見込んでいます。



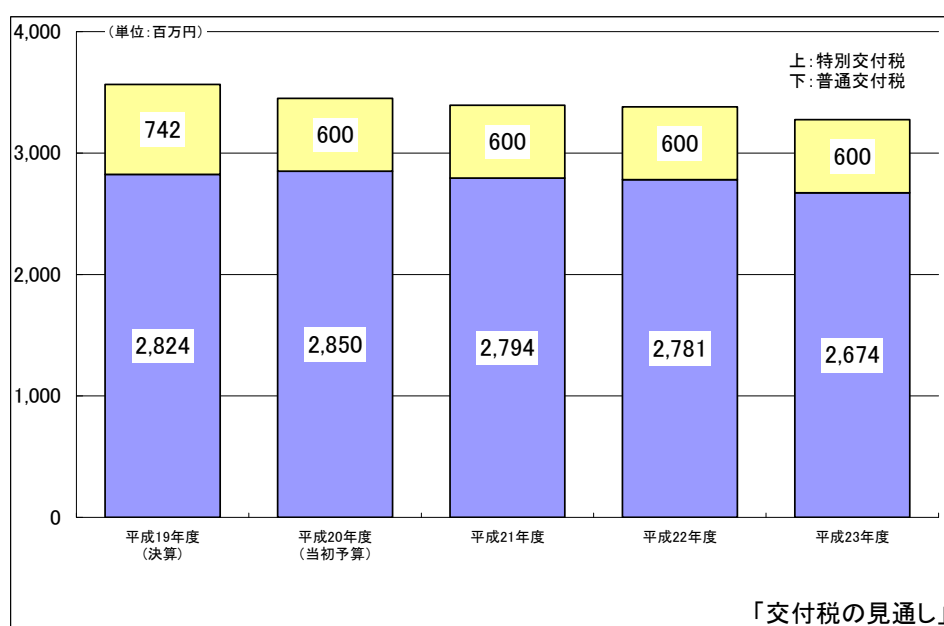
② 地方交付税

・普通交付税については、平成20年度決定額等を基に、「地方財政収支の8月仮試算」で示された交付税全体での増減率や事業費補正及び公債費分の増減を見込んでいます。

平成23年度においては平成22年国勢調査人口が反映されるため、これを平成17年国勢調査人口26,961人に対し1,100人減の25,861人を見込んでいます。

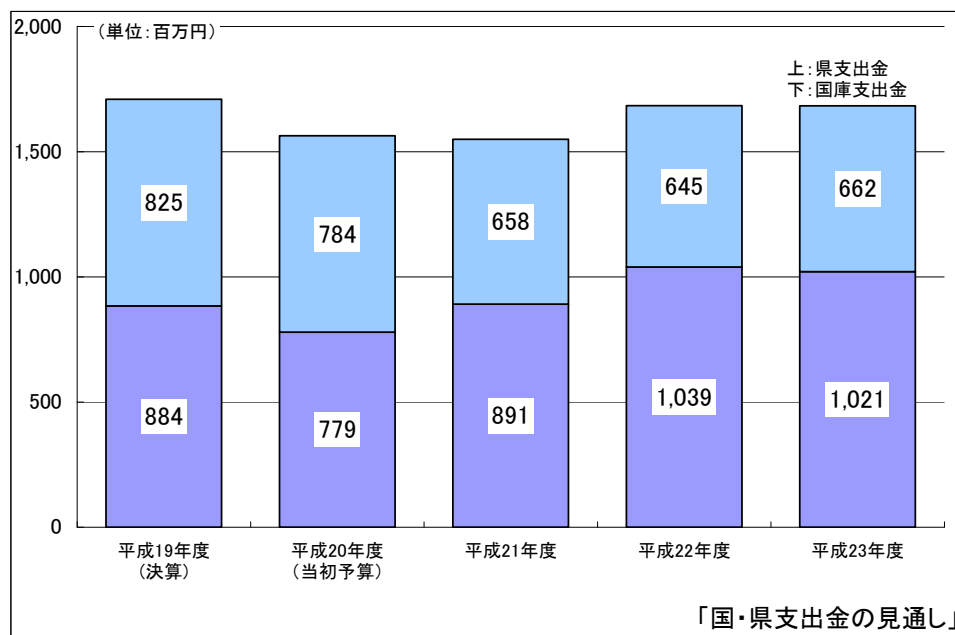
・特別交付税については、平成20年度予算と同額を見込んでいます。

・なお、普通交付税の振替である臨時財政対策債については、今後も制度が継続されるものとして、発行を見込んでいます。(市債の項目で計上)



③ 国、県支出金

・国、県支出金については、大規模プロジェクト事業に係る支出金を考慮し、これ以外の支出金については、過去5年間及び平成19年度決算、平成20年度予算と同水準を見込んでいます。



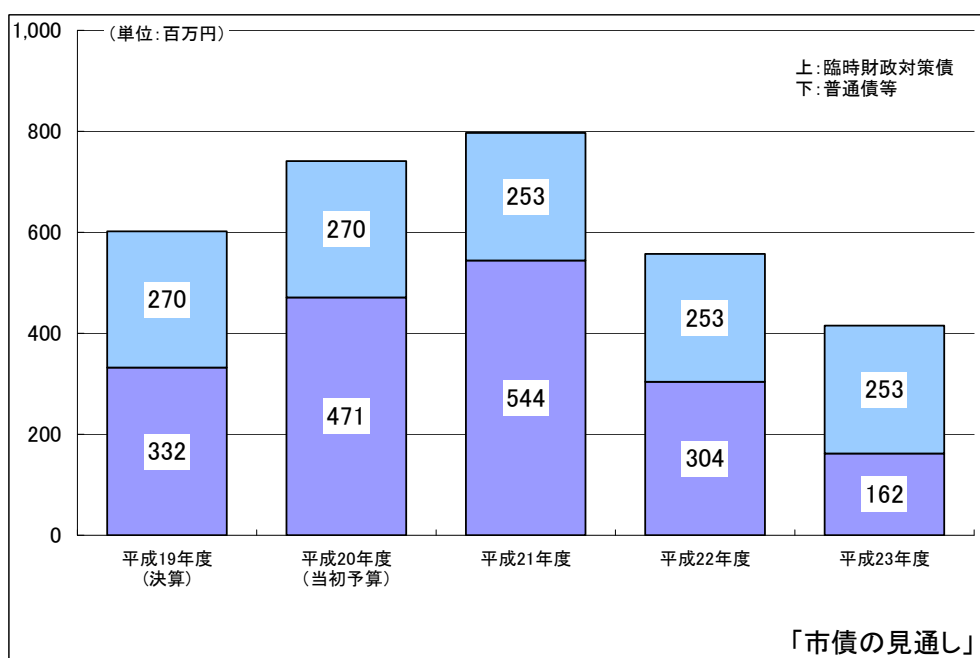
④ 繰入金

・財政調整基金繰入金については、各年度の歳入歳出差し引き不足額の繰入を見込んでいます。

⑤ 市債

・臨時財政対策債については、平成21年度以降も制度が継続するものとし、平成20年度発行可能額を平年ベースとして見込んでいます。

・その他の普通債等については大規模プロジェクト事業に充当する市債の増減を考慮しています。



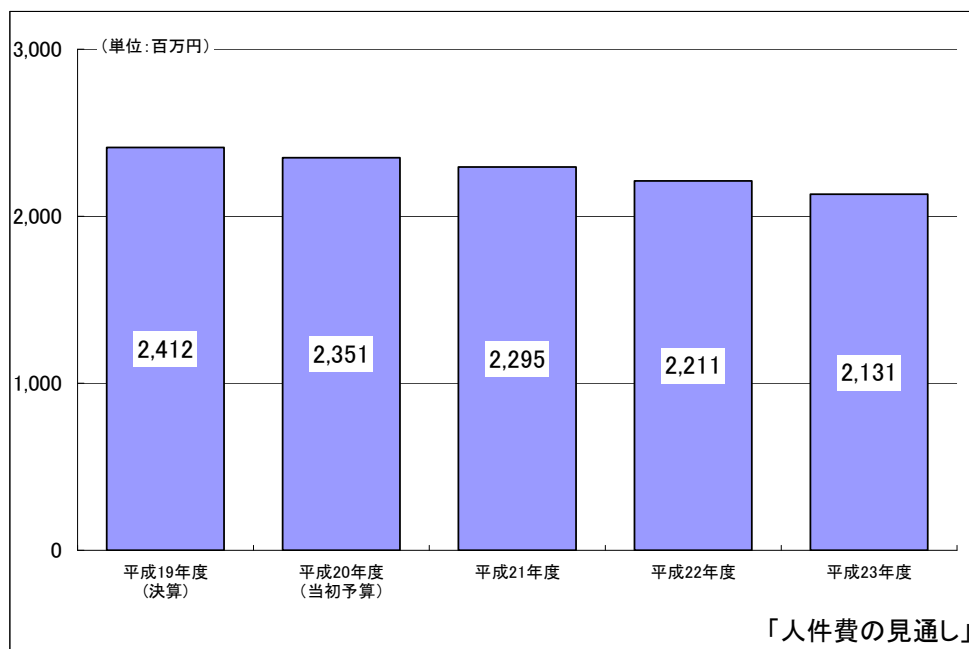
⑥その他の歳入

- ・地方譲与税は、過去5年間の譲与実績により見込んでいます。
- ・利子割交付金、配当及び株式譲渡割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、は、平成20年度予算と同水準を見込んでいます。
- ・地方特例交付金及び地方特別交付金については、それぞれ児童手当分、住宅ローン分及び減税補てん経過措置分を国の平成21年度概算要求等に基づき見込んでいます。なお、地方特別交付金（減税補てん経過措置分）は、平成21年度での廃止が見込まれています。地方特例交付金（住宅ローン分）については、平成20年度の対象者より控除期間を考慮し見込んでいます。
- ・使用料及び分担金については、過去の実績から指定管理者制に移る東山いこいの森使用料を減額、市営住宅として活用予定である雇用促進住宅下毛屋宿舎の使用料を加算して見込んでいます。
- ・諸収入等上記以外の収入については、平成20年度予算と同水準を見込んでいます。

【歳出】

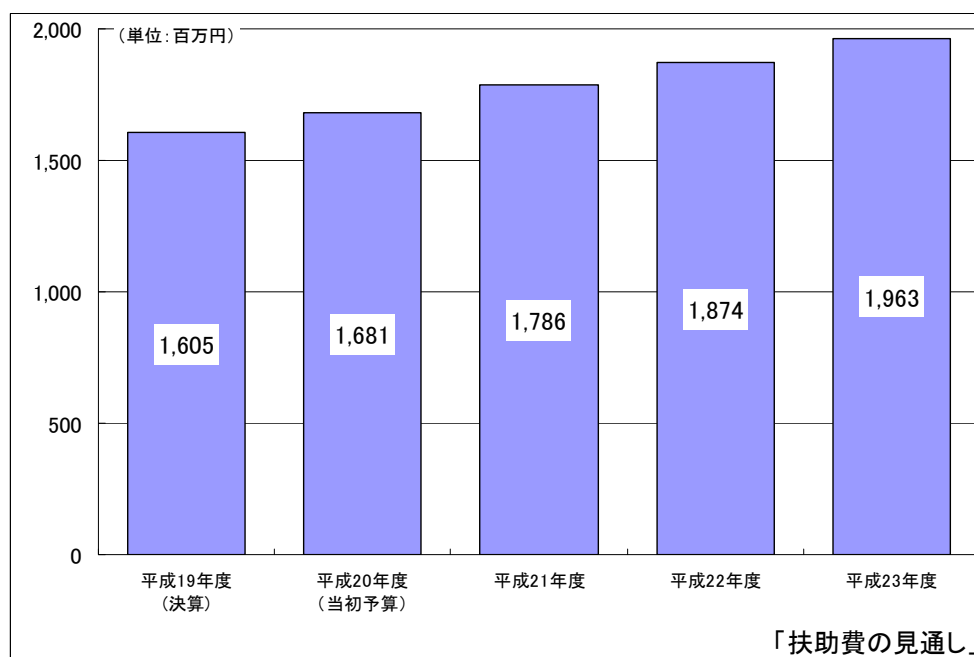
① 人件費

・一般職員人件費については、勝山市行財政改革実施計画に基づく定員管理計画を基に、減額、減員を見込んでいます。特別職およびその他の人件費については、平成20年度予算と同水準を見込んでいます。



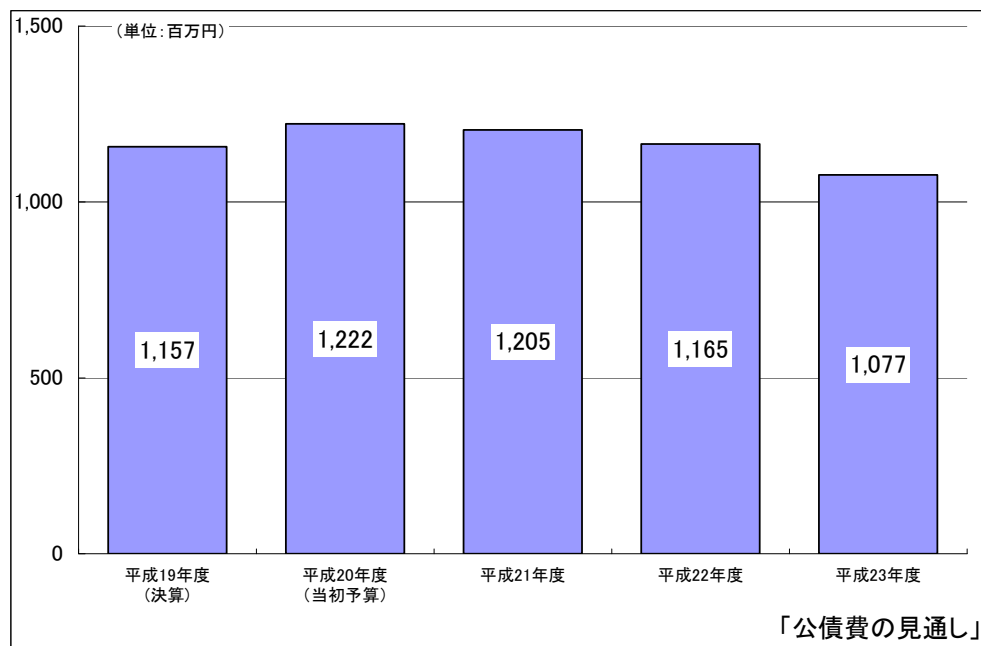
② 扶助費

・現行制度の改廃を考慮せず、過去の伸び率（伸び率4.8%）を参考に、今後も伸び続けることを見込んでいます。



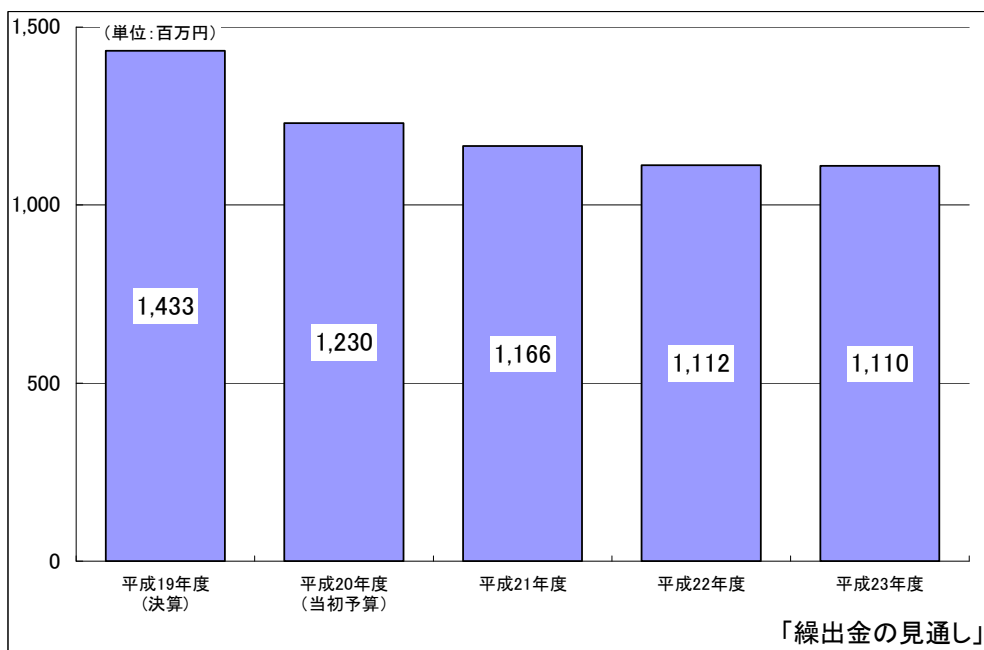
③ 公債費

・既発行市債の償還金及び新規発行予定の市債償還シミュレーションにより見込んでいます。



④ 繰出金

・国民健康保険特会、後期高齢者医療特会、介護保険特会、下水道事業特会、農業集落排水事業特会等への繰出金を見込んでいます。介護保険特会を含めた医療費等分に係る繰出金は増額が見込まれますが、下水道事業分等については、減額を見込んでいます。

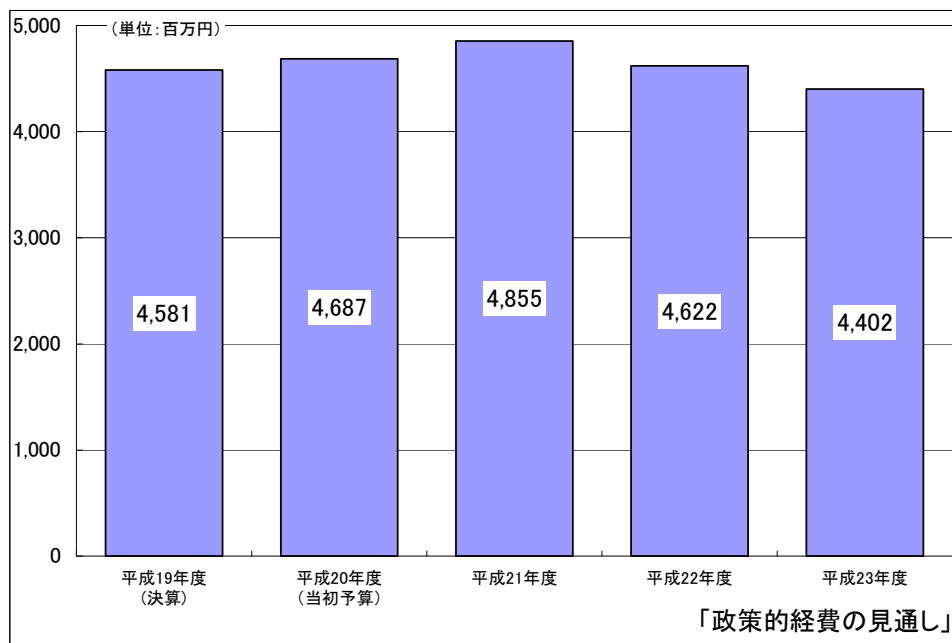


(参考) 平成19年度決算には老人保健特会繰出金2億78百万円が含まれています。

平成20年度以降については、後期高齢者医療制度移行による県後期高齢者広域連合への負担金(約3億円)については補助費等で計上することとなりこの繰出金には算入されていません。

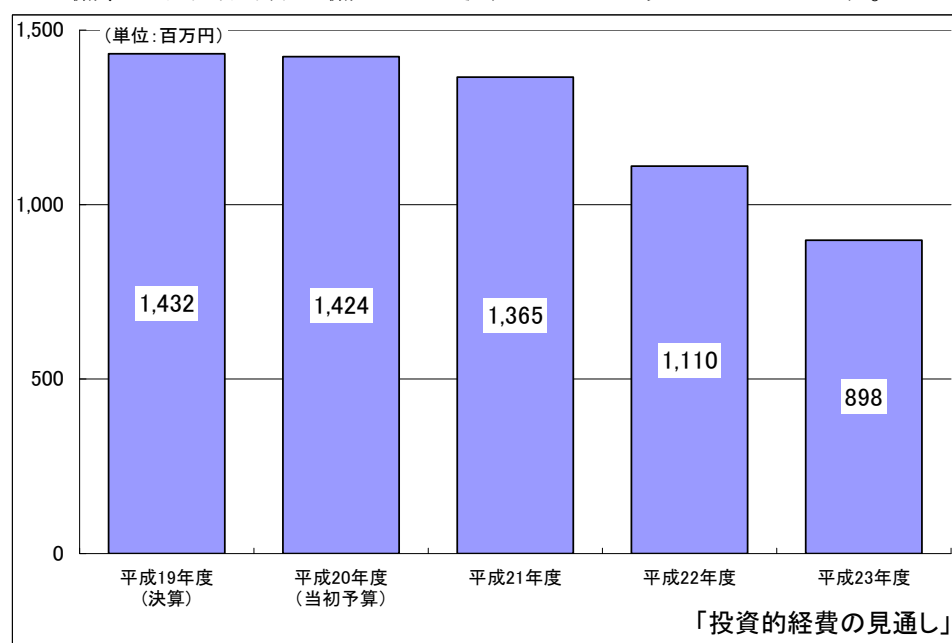
⑤ 政策的経費（上記以外の経費）

- ・投資的事業をはじめとする、新規事業や重点施策に支出する経費については、次のグラフのとおり見込んでいます。
- ・市税や譲与税、交付税等主な一般財源の見込みと扶助費等義務的経費の見込み等とを勘案し、エコミュージアムの推進、安全安心なまちづくり、子育て支援、定住環境の充実等を基軸とした市民生活環境向上施策への予算配分の効率化と重点化を見込んでいます。



⑥ 投資的経費（政策的経費の内訳）

- ・上記政策的経費のうち、投資的経費については、次のグラフのとおり見込んでいます。
- ・平成20年度予算において既に計画的に取り組まれている事業のほか、学校施設や市役所本庁舎等の耐震補強事業、同報系無線整備事業、更には公営住宅建設事業など安全と安心のまちづくり整備、歴史的史跡整備などに取り組むことを見込んでいます。



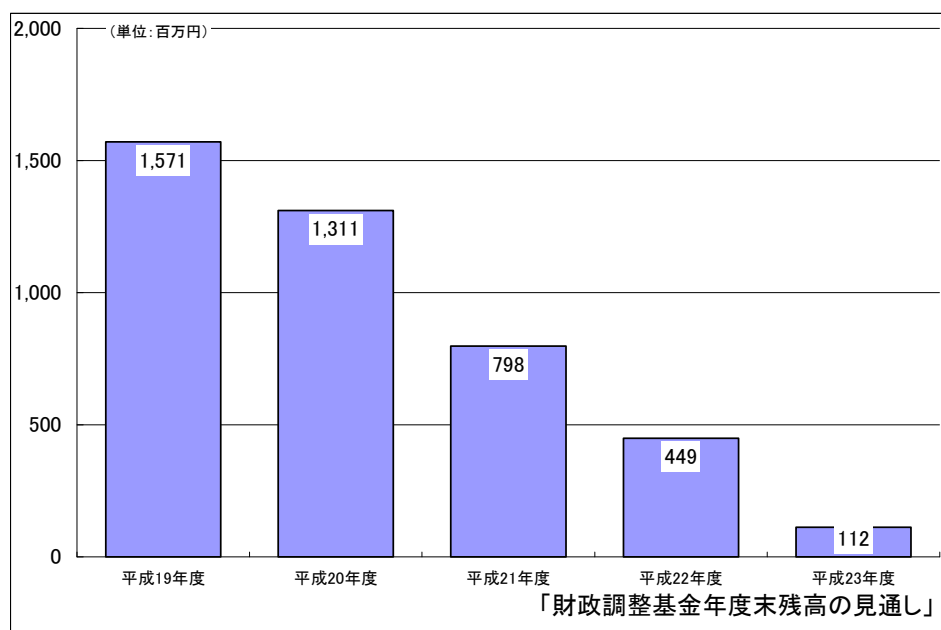
3 平成23年度までの財政見通し

① 財政収支の見通し

(単位：百万円)

項目	年度	平成19年度 (決算)	平成20年度 (当初予算)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入		11,409	11,171	11,307	10,985	10,684
市税		3,378	3,335	3,244	3,206	3,169
地方交付税		3,566	3,450	3,394	3,381	3,274
国・県支出金		1,709	1,563	1,549	1,684	1,683
繰入金		398	387	651	486	474
うち財政調整基金		260	378	641	477	465
市債		602	741	797	557	415
その他収入		1,756	1,695	1,672	1,671	1,669
歳出		11,188	11,171	11,307	10,985	10,684
義務的経費		5,174	5,254	5,286	5,250	5,171
うち人件費		2,412	2,351	2,295	2,211	2,131
うち扶助費		1,605	1,681	1,786	1,874	1,963
うち公債費		1,157	1,222	1,205	1,165	1,077
繰出金		1,433	1,230	1,166	1,112	1,110
政策的経費(上記以外の経費)		4,581	4,687	4,855	4,623	4,403
うち投資的経費		1,395	1,424	1,365	1,110	898

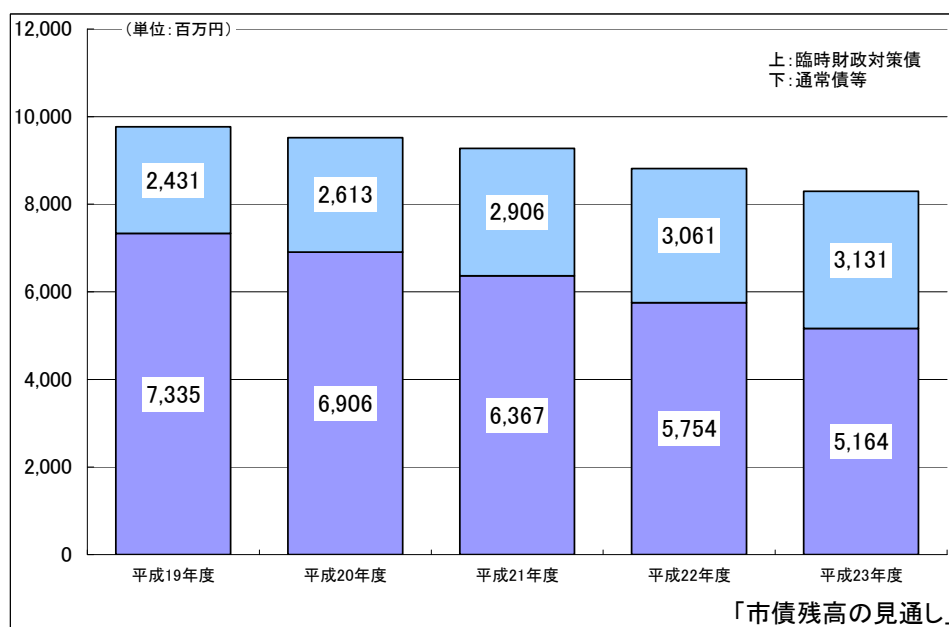
② 財政調整基金年度末残高見通し



(単位：百万円)

項目	年度	平成19年度 (決算)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
財政調整基金年度末残高		1,571	1,311	798	449	112

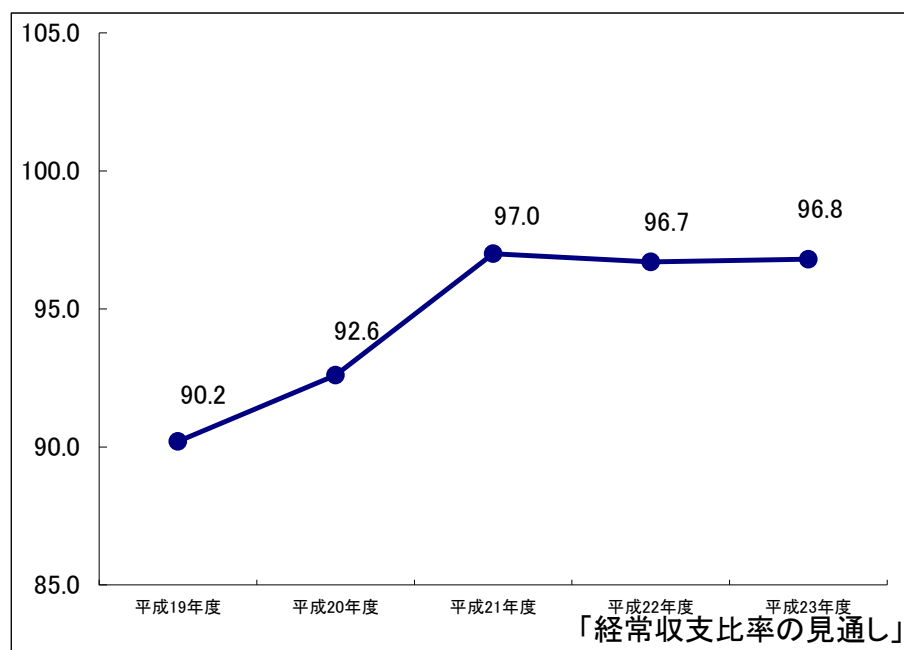
③ 市債年度末残高見通し



(単位：百万円)

項目	年度	平成19年度 (決算)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
市債年度末残高		9,766	9,519	9,273	8,815	8,295

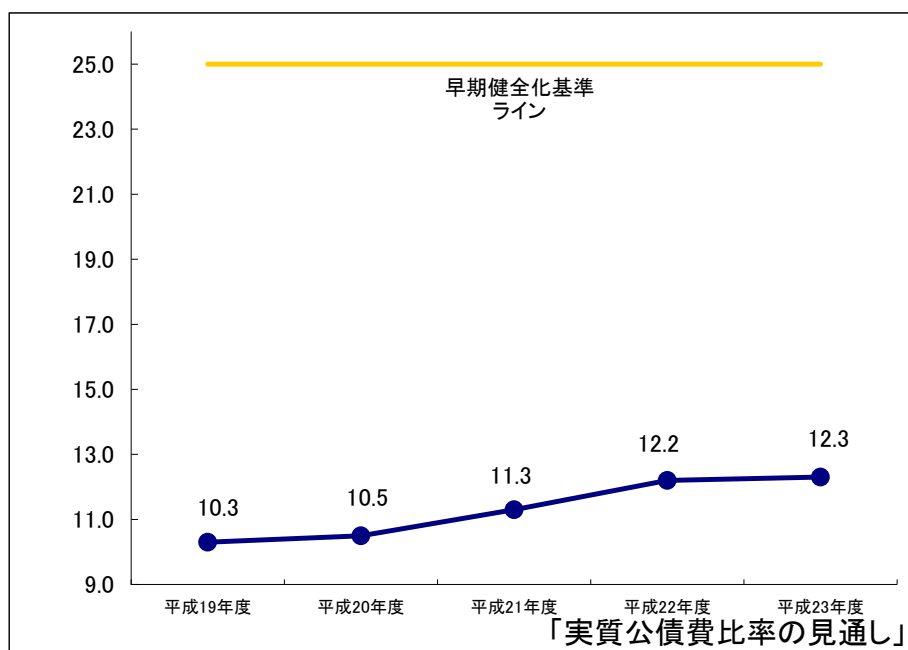
④ 経常収支比率の見通し



経常収支比率	勝山市	全国平均	県内市平均
平成17年度	89.8	90.2	88.9
平成18年度	90.1	90.3	88.9
平成19年度	90.2	92.0	90.6

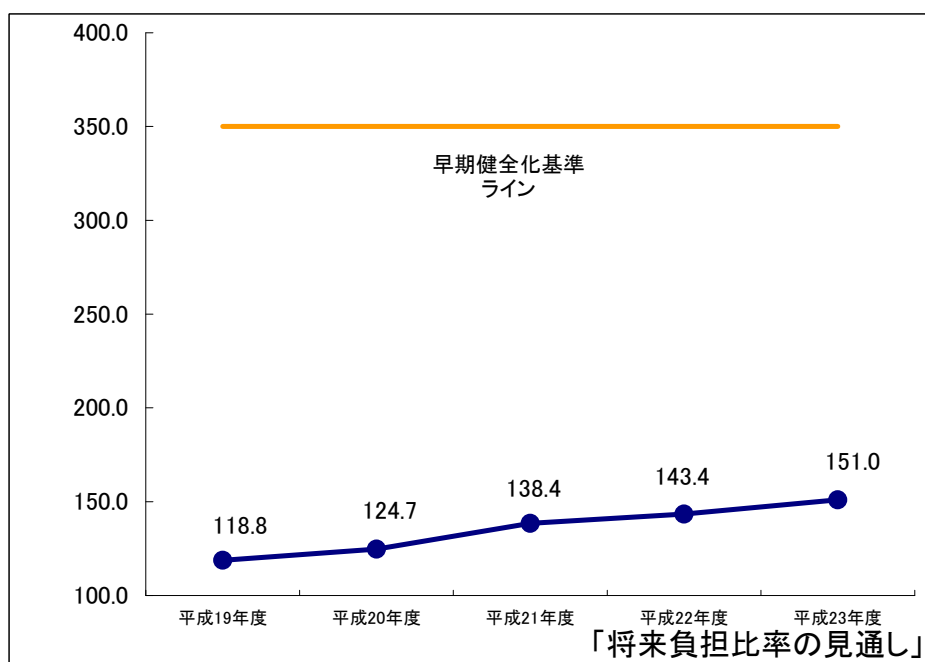
⑤ 財政健全化判断比率の見通し（普通会計）

【実質公債費比率】



実質公債費比率	勝山市	全国平均	県内市平均
平成17年度	14.0	14.8	14.9
平成18年度	13.7	15.1	14.9
平成19年度	10.3	12.3	12.2

【将来負担比率】



（参考）将来負担比率は平成19年度決算から算定が義務付けられたため平成18年度以前の数値はありません。

4 収支改善への取り組み

・以上、一定の前提条件に基づき中期的な見通しを試算すると、8ページのとおりのとおりとなります。経常収支比率については、平成21年度がピークとなると見込まれます。また地方公共団体の財政状況を判断するために平成19年度決算から算定が義務付けられた健全化判断比率のうち実質公債費比率は平成23年度がピーク、将来負担比率は上昇が続く見込みですが、いずれも早期健全化基準を大きく下回る見込みです。

・昨年度策定した「中期財政見通し」と比べると、平成22年度末財政調整基金残高見込み額は4億69百万円から4億49百万円となり、財政収支は下方修正されています。

これは、歳入面では過去3か年について、⑰豪雪による特別交付税が増額、⑱暖冬による除雪費激減、⑲「頑張る地方応援プログラム」による普通交付税の増額という好要因が続いたが、今後これらを見込むことはできず、さらには人口減少に連動した税収減を見込まざるを得ないことが要因となっています。本来であれば税収が減れば財源保障制度としての普通交付税が増額となるはずですが、国の財政状況をふまえればその完全な補てんは考えにくく、普通交付税の見込みについても国の出口ベースに併せた見直しを行いました。また平成22年国勢調査人口においては平成17年国勢調査人口比1000人以上の減少が見込まれるため平成23年度以降、市税と交付税をあわせた主要一般財源の減少は避けられない状況です。

歳出面では勝山市耐震改修促進計画に基づき学校施設をはじめとする市有施設の耐震補強を加速させるため投資的経費について見直しました。

これらの結果、膨らんだ収支不足を埋めるために財政調整基金の取崩が増額となったことにより昨年策定の見通しに比べ財政収支を下方修正することになりました。

・このように、地方財政を取り巻く状況が益々厳しくなっている現状を考慮すれば、更なる収支の均衡改善を図ることが喫緊の課題であることに変わりありません。

・新年度においては、第2期勝山市行財政改革実施計画に従い行財政改革を継続するため厳しい予算要求基準を設定し、メリハリの効いた歳出の見直しを行うことや人件費の適正化を進める一方、市民のニーズに添った事業には重点配分することとします。またそのために必要な財源は市税の適正な賦課徴収はもちろんのこと市債の弾力的な発行等により、その確保に引き続き努めていく必要があります。

・中期的には、人口減少や日常生活圏の拡大に対応した効率的かつ効果的な行財政運営体制を構築し財政健全化を図っていく必要があります。そのためには基礎的コミュニティ及びその集合体である地区のあり方並びにこれらを基礎とする小中学校、保育園、公民館等のあり方について分析・研究を進めなければなりません。そしてその成果を次期総合計画のなかでビジョンとして市民に示し、理解を求め、さらにはその具現化を市民との協働により図っていく必要があります。